

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地											
札幌医学技術福祉 歯科専門学校		昭和57年3月19日	天田 光彦	〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111											
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵	〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
医療	専門課程	作業療法士科		平成29年文部科学省告示 第29号	-										
学科の目的	作業療法士科は、学校教育法及び作業療法士科法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、作業療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その特性を養わせることを目的とする。														
認定年月日	令和2年3月25日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
	3年 昼間							3165時間	1380時間	615時間	1170時間	-	-		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人		66人	0人	6人	32人	38人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもって行う。 科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階で行う。										
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:8月4日～8月28日 ■冬季:12月23日～1月16日 ■学年末:3月18日～3月31日		卒業・進級条件		校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。 また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 「医療・福祉の現場で求められる人材の育成」を達成するために学校生活での様々な悩みや問題に対して相談に応じ、円滑に過ごせるようサポートする。入学前教育から、国家試験対策やスキルアップの支援まで、目標の実現を支えていく。		課外活動		■課外活動の種類 学園祭、バスハイク、大会ボランティア 学科交流事業、地域清掃 ■サークル活動: 有										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 医療法人等の病院、診療所、介護老人保健施設等		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)										
	■就職指導内容 学内に学生サポートセンター就職支援担当者が常勤し、集団指導及び個別指導を実施。また、リハ職合同就職説明会を開催し就職支援を実施。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	13人	10人
	資格・検定名	種			受験者数	合格者数									
	作業療法士	②			13人	10人									
	■卒業生数: 13 人				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)										
	■就職希望者数: 9 人														
■就職者数: 9 人															
■就職率: 100 %															
■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 %		■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等													
■その他 ・進学者数:0人 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)															
中途退学の 現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者61名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者57名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校での学習がスムーズに行えるよう、入学前の基礎学力向上の取り組みから入学後の専門課程の学習、国家試験合格までを継続的にサポートする。また、学生サポートセンターと連携し、担任や臨床心理士が学生生活を送るうえでのトラブルや悩みを聞き、より良い解決法を共に考えていくほか、経済面など生活全般についての相談や学生の心身の健康管理に関する相談を行っている。		■中退率 6.60%												

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

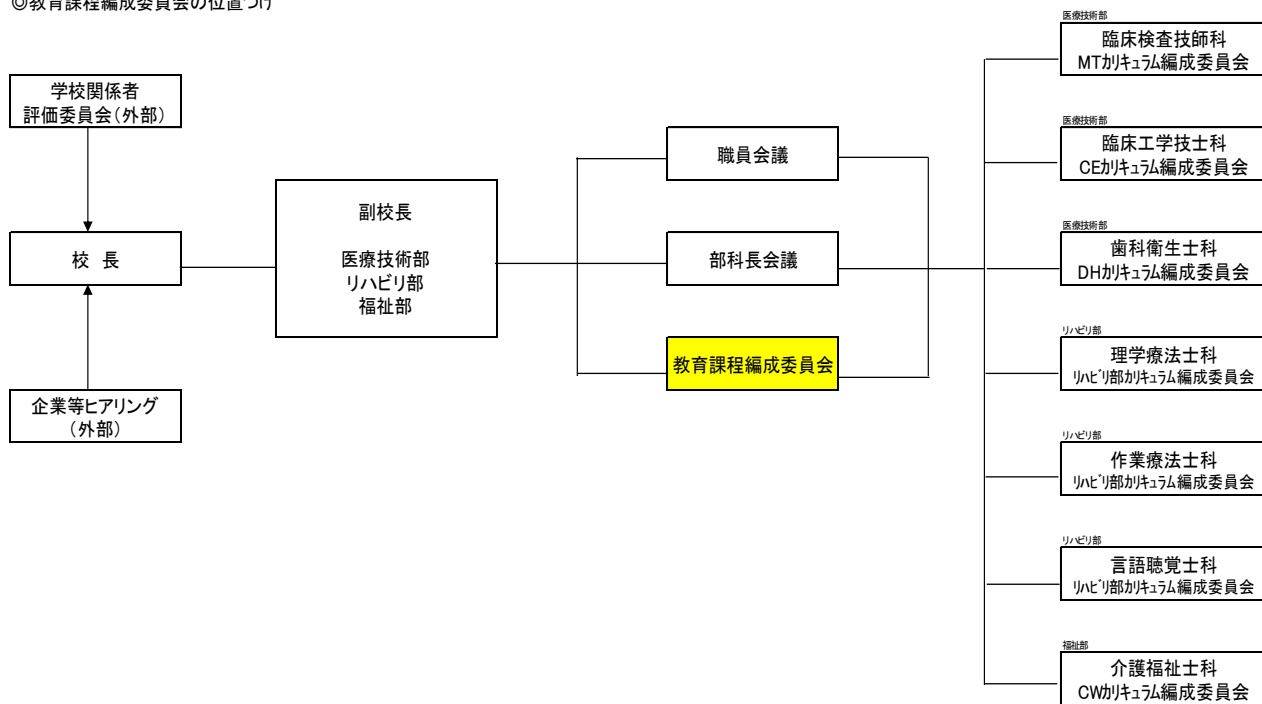
教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。

◎教育課程編成委員会の位置づけ



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
濱本 龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院 リハビリテーション科 科長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
仙野 堅太	社会福祉法人杜の会 介護老人保健施設平和の杜 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
阿部 正之	公益社団法人 北海道作業療法士会 副会長 社会医療法人北斗 十勝リハビリテーションセンター 医療技術部副部長・作業療法士科科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
塚田 えりか	医療法人社団 明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション部 係長 作業療法士	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①

竹下 知	札幌西円山病院 言語療法科 科長補佐	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
佐藤 真貴子	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 副主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
山本 ともみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 副主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
黒澤 辰也	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
箭内 雅志	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
吉村 亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
工藤 絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 副主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。**
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月2日 16:00～17:30

第2回 令和4年3月18日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1 教育課程編成委員の助言をもらいながら、コロナ禍の実習における対応を行った。また、多職種連携授業進行等カリキュラムの内容に反映した。

2 本年度開始予定の多職種連携授業の内容について助言をもらい、より実践的な臨床場面に即した構成とするよう検討することとなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校が行う実践的、専門的な職業教育のために実習施設において実践する実習は学校の依頼に基づき、学生を可能な範囲で受け入れるものとし、学生は、実習期間中においては実習施設の服務規程の準用を受けるものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生の理解度および習熟度により、学校および実習指導者の判断で対象者とのコミュニケーションの体験を行い、作業療法についての理解を深化させることを連携し学生の臨床教育の場面を設定する。

評価は、以下の①②により行います。

①実習指導者による評価

学生評価表の「総合評価」にて臨床実習の評定を行う。各領域別の評価については、参考資料として学生の指導や総合評価の結果説明の際に使用するものとする。

②学内評価

実習後提出課題の内容、担当教員のフィードバック、および実習報告会の症例検討での発表状況や参加態度などを含め総合的に評価する。

臨床実習の成績評価は、以下の比重にて行うものとする。

※ 実習指導者評価：学内評価 = 1：1

学内評価は実習に向けての準備作業の取り組み状況や実習後の実習報告会の症例検討などの内容を中心に教員が行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	<p>地域における作業療法士像を具体的にイメージし、自己の目指す作業療法士の理想像を描けるように、介護保険領域における施設・事業所のサービスの特色、作業療法士や関連職種等の役割について体験実習を行います。</p>	<p>医療法人社団憲仁会牧田病院、医療法人社団青雲会介護老人保健施設エバーグリーンハイツ室蘭、医療法人やわらぎ会介護老人保健施設やわらぎ苑西桔梗、医療法人社団北樹会病院 在宅リハケアセンター、社会医療法人仁生会西堀病院、八雲総合病院、医療法人溪仁会定山溪病院、医療法人登別すずらん病院、医療法人社団明山会道南森ロイヤルケアセンター、医療法人社団豊友会千歳豊友会病院、医療法人社団田中医院デイケアセンターさくら、医療法人溪仁会札幌溪仁会リハビリテーション病院、医療法人徳洲会日高徳洲会病院、社会医療法人慈恵会聖ヶ丘病院、社会医療法人北斗十勝自立支援センター介護老人保健施設がけはし</p>
臨床実習Ⅲ	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	<p>医療法人社団千寿会三愛病院、医療法人溪仁会札幌溪仁会リハビリテーション病院、社会医療法人北斗十勝リハビリテーションセンター、医療法人社団高台病院、社会福祉法人榎の会こどもクリニック、名寄市立総合病院、社会福祉法人 北海道社会事業協会余市病院、社会医療法人鳩仁会札幌中央病院、医療法人萌仁会荻野病院、社会医療法人慈恵会聖ヶ丘病院、特定医療法人修道会本田記念病院、医療法人社団田中医院デイケアセンターさくら、社会福祉法人北海道社会事業協会函館病院、医療法人社団明生会イムス札幌内科リハビリテーション病院、医療法人登別すずらん病院</p>
臨床実習Ⅳ	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	<p>医療法人溪仁会札幌溪仁会リハビリテーション病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、名寄市立総合病院、医療法人溪仁会定山溪病院、医療法人雄仁会函館新都市病院、医療法人社団明日佳札幌宮の沢脳神経外科病院、名寄市立総合病院、医療法人立青会なるかわ病院、医療法人 北祐会北祐会神経内科病院、社会医療法人平成醫塾苫小牧東病院、社会医療法人仁生会西堀病院、医療法人萌仁会荻野病院、公益社団法人北海道勤労者医療協会勤医協中央病院、医療法人社団千寿会三愛病院、医療法人社団研仁会北海道脳神経外科記念病院</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学)訪問研究員」(連携企業等:札幌医科大学)
期間:令和3年4月～令和4年3月 対象:作業療法士科専任教員
内容:関係施設等研修(専門分野実務)

研修名「全国リハビリテーション学校協会 第34回教育研究大会・教育研修会」
期間:令和3年10月23日～令和3年10月24日 対象:作業療法士科専任教員
内容:職能団体等研修(専門分野実務)

研修名「MTDLP教員研修」
期間:令和3年8月16日 対象:作業療法士科専任教員
内容:職能団体等研修(専門分野実務)

② 指導力の修得・向上のための研修等

公開授業:令和3年4月～令和4年1月(全教員対象)
本学科では、全教員が当該年度に1度公開授業および授業検討会を通して、個人の授業スキルアップを図っている。
授業指導演、コマシラバス、確認テスト(到達度評価表)を用い授業展開をする。授業実践力向上の貴重な機会である。

研修名:令和3年度夏季研修会
期間:令和3年8月27日(金)
対象:学園教職員
内容:「できないことを嘆くより、できることを認め合おう」「3つのポリシーブラッシュアップ研修」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「司法精神作業療法」
期間:令和3年11月27日 対象:作業療法士科専任教員
内容:職能団体等研修(専門分野実務)

研修名「放課後デイサービスにおける作業療法研修会」
期間:令和4年1月15日～令和4年1月16日 対象:作業療法士科専任教員
内容:職能団体等研修(専門分野実務)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:令和3年度冬季研修会
期間:令和4年1月13日(木)
対象:学園職員
内容:各種委員会報告、カリキュラムマネジメント研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 関係専門職団体

濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 関係専門職団体
三浦 邦彦	医療法人 溪仁会 手稲溪仁会病院	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本 隆美	社会福祉法人 ほくろう福祉協会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和3年12月24日(予定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3) 教職員	●教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6) 学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案)
(8) 学校の財務	●貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法士科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		基礎生物学	<p>「生命」「ヒトの生物学」についての基礎生物学を学びます。授業を通じて、理論と実践の両面から考察します。生命、誕生等、生命に関わる内容、ヒトの生物学、生命現象に興味を持てるようになります。</p> <p>生物は細菌からヒトまで共通の原理に基づきながら複雑さと多様性を持つことを理解し、医療技術者として必要な生命に対する理解を深め、生命とそれを支える生命現象の仕組みについて理解を深め説明することができるようになります。</p>	1 前	30	2	○			○			○	
2	○		基礎物理学	<p>各種の作業療法を学ぶときに必要となる物理の基礎を学習します。特に、作業療法を行うときに用いられる様々な機器の原理やメカニズムを理解するために必要となる物理学の基本的な法則や原理を学習します。本科目では、高等学校で「物理」を履修していない場合があることも念頭に、作業療法士として必要となる物理学の基礎を身に付けることを目指します。</p> <p>論理的な思考を身に付け、各種の作業療法で用いられている物理学の基本的な法則や原理を理解し、説明することができるようになります。</p>	1 前	30	2	○			○			○	
3	○		文章表現法	<p>自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身に付けることが必要になります。自分の考えをまとめ、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。</p> <p>自分の考えていることを具体的に表現し、的確に述べることができ、正確かつ的確に伝える文章表現力を身に付け、実践することができるようになります。</p>	1 前	30	2	○			○			○	

10	○		解剖学Ⅰ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、2年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。この科目では人体の構造のうち中枢神経系について、その構造と機能を学びます。	1前	30	2	○		○		○
11	○		解剖学Ⅱ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。「解剖学Ⅱ」では、主として個体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学びます。	1後	30	2	○		○		○
12	○		生理学Ⅰ	生命活動を維持するために必要な中枢神経系、末梢神経系、筋の運動、血液などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。	1前	30	2	○		○		○
13	○		生理学Ⅱ	生命活動を維持するために必要な循環と呼吸、排泄、消化吸収、ホルモン、代謝などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。	1後	30	2	○		○		○
14	○		身体運動機能学Ⅰ	骨格構造、関節構造など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付けてください。	1前	30	2	○		○		○
15	○		身体運動機能学Ⅱ	筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付けてください。	1前	30	2	○		○		○
16	○		人間発達演習	人間は生まれ持ってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学びます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も含め「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。リハビリテーションを学ぶための基礎として、人間の発達を理解しましょう。	1通	45	1	○		○		○
17	○		運動学Ⅰ	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学Ⅰでは、身体運動機能学等で学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に、各関節でどのような運動を行うことが可能かということについて学習します。	1通	30	2	○		○		○

18	○		運動学Ⅱ	運動学Ⅱは、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学Ⅱでは身体運動機能学Ⅰ・Ⅱ、運動学Ⅰで学習した骨・筋・関節・神経系の構造、関節単位の運動を基に、中枢神経系と運動の関係や、人間の全身的な運動がどのように行われているかを理解することを目的とします。	1 後	30	2	○			○			○
19	○		内部障害学Ⅰ	臨床において経験すると思われる代表的な内科疾患について、その症候、病理、治療に関して解説します。また、内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、その実践に応用できるように知識を整理します。	1 後	30	2	○			○			○
20	○		神経障害学Ⅰ	神経障害へのリハビリテーションを行う上で必要な基礎疾患に関する知識を学習します。中枢神経の解剖と機能及び、中枢神経系の疾患について、発症要因や病態、症状の特徴、治療法について学びます。	1 後	30	2	○			○			○
21	○		発達障害学Ⅰ	小児発達と小児期の疾患の概要について学び、発達障害の原因や病態および治療を理解し、小児を対象とした作業療法を行うための基本的な知識を身に付けます。	1 後	15	1	○			○			○
22	○		精神障害学	統合失調症や気分障害など、精神疾患は慢性に経過するものが多く、ほとんどすべてが作業療法の対象となります。長期入院が当たり前だった以前の精神科医療から、患者様が地域で生活し働きながら自立した生活を送ることが当たり前となりつつある今、作業療法士が精神科医療で活躍することが今まで以上に期待されています。本科目では作業療法の評価や治療を行い患者様の回復を図る上で基本となる精神疾患の病態や症状などの基礎を学びます。	1 後	30	2	○			○			○
23	○		臨床心理学	本講義では、臨床心理学の諸理論とその技法（クライアント理解、心理療法、心理アセスメントなど）について学んでいくことを目的としています。クライアントと関わる上で必要な姿勢や態度をはじめ、心理療法や心理アセスメント法について体験的な学習を多く取り入れていく予定です。また、精神疾患や多職種連携など、臨床の現場における心理学の貢献可能性とその限界についても学びます。	1 後	30	2	○			○			○
24	○		リハビリテーション論	これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの中心である理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1 前	30	2	○			○			○
25	○		作業療法概論	作業療法についての定義や概念、更には作業療法の歴史や課題と展望などを学習します。これから学ぶ専門的な知識や技能および治療理論の概略を捉え、今後の学習の基礎を身につけることを目標とします。	1 前	15	1	○			○			○

26	○		基礎作業学	作業を媒介として治療・援助・支援を行う作業療法士にとって様々な作業の性質の理解は、治療を実施する上でなくてはならないものです。様々な作業を詳細に分析し、その性質を理解することで対象者に適した作業を選択し、治療段階に合わせた工夫ができるようになるための基礎を学びます。	1 前	30	2	○		○	○							
27	○		基礎作業学 演習Ⅰ	作業を治療手段として用いるには様々な作業の基礎を理解している必要があります。本科目では作業療法場面で多く用いられる手工芸を中心に、治療として作業を活用するための視点や考え方を習得します。	1 前	30	1	○		○	○							
28	○		作業療法管 理学Ⅰ	社会に出て医療・福祉・保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるようになりましょう。各領域での作業療法の診療報酬やその他の取り組みについて学びます。	1 後	15	1	○		○	○							
29	○		作業療法評 価学総論	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目的にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するためにすべての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、作業とは何か、環境とは何かを学び説明できることを目標としています。また、評価の流れや面接・観察など作業療法評価の基礎となる技術・知識を習得してください。	1 後	15	1	○		○	○							
30	○		身体障害作 業療法評価 学	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、各種評価方法の基礎技法・各種評価方法によって得られたデータの解釈等を学びます。	1 後	30	2	○		○	○							
31	○		身体障害作 業療法評価 演習Ⅰ	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは、目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、そのための各種評価方法の基礎技法の正確な実施方法を学びます。	1 後	30	1	○		○	○							

32	○		精神障害作業療法評価学	精神障害作業療法を实践する上で、精神疾患のある方に対する評価は必要不可欠です。本科目では、観察と面接を中心に精神疾患のある方に対する作業療法評価の方法と過程を学ぶとともに、模擬的に対象者と関わることで精度の高い評価視点を身につけ、対象者の全体像を把握できるようになることを目標とします。	1後	30	2	○		○	○								
33	○		老年期障害作業療法評価学	日本の高齢化は急速に進み、高齢者を対象とした作業療法への期待は非常に高まっています。超高齢社会へ急速に移行していく中で、作業療法の需要は増え続けています。高齢者は、加齢・老化とともに心身の機能が低下していきます。加えて、複数の疾患を合併していることも多く、その治療には多種多様な知識と技術を必要とします。この授業では高齢者の身体機能や認知機能の理解とその作業療法実践に必要な評価法を学習します。	1後	30	2	○		○	○								
34	○		地域作業療法Ⅰ	障害者自立支援法から障害者総合支援法へと改正されたことに伴い、医療・福祉の現場では多種多様な障害サービスの展開が目覚ましくなっています。対象者が適切なサービスを利用しながら地域生活を行えるようにするため、様々なサービスの種類やその役割について学びます。	1通	15	1	○		○									○
35	○		臨床実習Ⅰ	リハビリテーション専門職を目指す学生として作業療法のイメージを作り、今後の目標を明確化するため、実際の臨床現場を見学します。主体的に医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学をします。	1後	45	1			○	○	○	○	○					
36	○		身体運動機能学実習	1年次の「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「身体運動機能学」および「運動学」を基に人体の機能構造と作用の知識定着を目的とします。人体の機能構造等の既習内容を深め、模型、触診等から人体に投射し、同定することを学習します。さらにご献体による解剖実習を通して、人体の機能構造における作用について知識を深め、理学療法評価・治療の基礎知識との関連性を学んでいきます。	2後	45	1			○	○	○	○						
37	○		運動学演習	運動学で学習したことを基本に、日常生活で使用する身体運動の分析について学びます。身体運動時どのような関節運動、重心変化が起こるのか、重力や外力の影響を観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進めていきます。	2前	30	1		○		○								
38	○		神経障害学Ⅱ	中枢神経疾患の各障害について学びます。それぞれの障害が発現する疾患と対応させながら、よりリハビリテーション評価やリハビリテーション治療に結びつくための知識を身に付けます。	2前	30	2	○			○								○
39	○		老年期障害学	わが国の高齢化は急速に進展し、複数の疾患を合併していることが多く、その治療には多種多様な知識を必要とします。この授業ではそれらの重複した症状について学習します。	2前	30	2	○			○								○

40	○		運動器障害学Ⅰ	<p>整形外科疾患のリハビリテーションを行う上での、基礎科学、診断学、治療学、疾患総論を基礎として学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を習得します。</p> <p>運動器障害の働きの中心となる骨、関節、筋、神経の基礎から、その機能や病態との関係を理解し、リハビリテーションを行う上での、評価や治療に活かせる知識を身に付けることを目的とします。</p>	2前	30	2	○		○		○						
41	○		リスク管理と予防	<p>人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。生体医用工学と安全工学の知識を利用して生体情報の検出や情報処理を行い、また治療機器などの保守管理を習得して機器の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。授業の前編部では、人の動作や運動と周囲に存在する道具との関わり合いと人体の物性的特徴や生理学的機能を習得します。中編部では生体情報の検出構成とその測定原理ならびに現用医療機器の動作原理を学習します。後編部では医療設備や医療環境の整備および安全管理を学び、最新医療機器の現状把握と問題点の摘出法を習得します。</p>	2通	30	2	○		○		○						
42	○		多職種連携	<p>医療福祉分野において、多様なニーズに応えられる高い専門性と知識や技術を共有するチーム医療の理念が求められている。高齢化や疾患の多様化および医療の複雑化に対応すべく、様々な職種が専門的な知識と技術をお互いに共有し活用することが必要となる。本科目では、臨床実習はもとより、近い将来医療福祉の現場に立つとき、スムーズにチーム医療・チームケアに貢献できることを目的に連携の仕方を身に付けます。</p>	2通	30	1	○		○		○						
43	○		リハビリテーション医療機器関連	<p>日々、医療技術は進歩していますが、リハビリテーション分野においてもそれは例外ではありません。最先端のリハビリテーション機器を体験・操作し、作業療法対象者に安全かつ有効に使用するための知識と技術を学びます。また、機器の可能性について考察します。</p>	2通	30	2	○		○		○						
44	○		基礎作業学演習Ⅱ	<p>本科目では基礎作業演習Ⅰで学んだ事をもとに、作業療法場面で多く用いられるアクティビティADL・IADL活動の演習を通じて包括的な作業の分析を行うための視点や考え方を習得します。</p>	2前	30	1	○		○		○						
45	○		作業療法総合演習Ⅰ	<p>臨床実習Ⅲ（評価）を控えた作業療法学生として、臨床で必要な面接、各種検査測定、情報分析、統合・解釈、リスク管理など基本的な知識・技術の定着を目指します。</p>	2通	30	1	○		○		○						
46	○		作業療法研究法Ⅰ	<p>作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。</p>	2後	15	1	○		○		○						

54	○		老年期障害 作業療法治療学	日本の超高齢社会により、高齢者の重複障がいに対応できる作業療法士が求められています。高齢者に代表的な認知症を中心としたその評価・介入・援助について学びましょう。また高齢者や障がい者などを含めた終末期医療のあり方・作業療法の視点についても本授業では取り扱います。人が死にゆく過程と医療のみならず人間的な対応についても学びましょう。	2 前	30	2	○		○	○							
55	○		老年期障害 作業療法治療演習	高齢障害者は、脳血管障害・パーキンソン病などの中枢神経疾患や、骨折等の運動器疾患の複数疾患を併せ持つことが多く、重度障害ケースも多くリハビリテーションに難渋する場面も少なくありません。実際の臨床現場では、総合的な知識を必要とする場合が多く、老年期という枠組みだけで作業療法を展開する事は困難です。本授業では、高齢者に多い事例を対する作業療法を学びます。	2 通	30	1	○		○	○							
56	○		高次脳機能 障害作業療法治療学	高次脳機能障害は全般的に捉えにくい難しさをもった障害です。この授業では、このような特徴をもつ高次脳機能障害について脳の全般的なはたらきと結びつけながら、一つ一つの知識を整理し、その理解を深めていきます。臨床で作業療法士が関わる多くの症候学的な問題と検査法、治療法について理解を深められるよう広く学習していきます。	2 通	30	2	○		○	○							
57	○		発達障害作 業療法治療学	発達障害領域の基本的な知識を学びます。成長・発達期の子どもを対象とした作業療法の特徴を捉え、その目的を理解します。 発達障害領域の作業療法の役割を説明し、治療理論について説明できるようになります。評価方法と目的を述べることができ、評価結果を様々な視点で解釈し、述べるできるようになります。	2 通	30	2	○		○								○
58	○		発達障害作 業療法治療演習	作業療法における評価から治療プログラムの立案、実施の知識や技術を学びます。成長・発達する時期の子どもたちを捉えていくことはとても難しいことです。また、対象とする年齢によっては、親を含む家族への育児や環境の評価の比重が大きくなります。広い視野で、子どもたちが子どもらしく生きていくための介入方法を学びます。	2 通	30	1	○		○	○	○						
59	○		日常生活活 動学	作業療法における日常生活への関わりは、作業療法の目的でもある「対象者が生き生きとした社会生活を送ることができるように援助すること」に通じていくもので、リハビリテーションを考えていく上で重要な部分でもあります。この授業では、日常生活活動の定義や範囲など、日常生活活動の全般的な学習をしていきます。	2 前	30	2	○		○	○							

65	○	臨床実習Ⅲ (評価)	<p>1年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。</p> <p>社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとり、保健医療の専門職として、指導者や対象者とコミュニケーションを円滑にとることができるようになります。専門用語を用いて適切な記録・報告ができ、これまでに学んだ知識を指導者の助言・見守りのもと対象者にとって相応しい評価を計画・実施し、評価計画と実施方法を必要に応じて変更・修正することができるようになります。評価結果から対象者の全体像を把握し、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成する為の治療プログラムを立案することができますようになります。</p>	2 後	135	3			○	○	○	○		
66	○	医療関係法規	<p>医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得ます。国家試験の医療関係法規問題を学び、要点を理解できるようにします。</p> <p>医療・保健・福祉に関する法制度について基礎的知識を説明でき、諸制度の問題点について現場から問題提起し改革案を提示できるようになります。</p>	3 後	15	1	○			○				○
67	○	作業療法特論	<p>国家試験合格のためには膨大な出題範囲をできる限り深く、確実に学習しなければなりません。ここでは、国家試験の傾向とともにポイントをしばって整理、学習を進めていきます。国家試験に対してしっかり対策を立てて臨めるよう、専門基礎分野と専門分野の知識を整理、確認して国家試験合格を目指していきます。</p>	3 後	60	4	○			○		○		
68	○	作業療法特論演習	<p>国家試験の本番にむけて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向・適切な解答を選択するようになります。回を重ねるごとに、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、また、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。</p>	3 後	60	2	○			○		○		
69	○	作業療法研究法	<p>作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。</p>	3 後	15	1	○			○		○		
70	○	作業療法管理学	<p>社会に出て医療・福祉・保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるようになりましょう。各領域での作業療法の診療報酬やその他の取り組みについて学びます。</p>	3 後	15	1	○			○		○	○	

71	○		職業関連作業療法学	「働く」ということが人の生活にとってどのような価値をもつのかという視点で、リハビリテーションを考えていくことが重要です。しかし、現実には医学的なリハビリテーションで終わることも少なくない現状です。作業療法の歴史的な背景を踏まえ、近年の障害者施策をとらえながら就労問題に積極的に取り組めるように、基本的な考え方を身に付けましょう。	3 後	15	1	○			○		○						
72	○		作業療法治療学各論	これまで各分野で学習してきたことをまとめ、作業療法とは何かということについて、実際の現場の状況をふまえながら作業療法についての理解をより深め、作業療法士としての独自性を考察します。	3 後	15	1	○			○		○		○				
73	○		地域作業療法	地域作業療法とは、活動や参加に制約のある人々が望む暮らしを、その住む地域で実現するために、その人にふさわしい役割や楽しみとなる作業の獲得を促すことです。「生活」・「作業（occupation）」という作業療法の有する基本的な援助技術を基に、障害児・者の安心できる「生活づくり」と「地域づくり」、さらに障害者および家族・地域住民を含めた「ヒトづくり」への支援を目的に活動するものです。本授業では病院・施設から在宅復帰を目指すための介入方法、さらに訪問リハビリテーションにおける介入方法など地域における作業療法の援助技術を学びます。	3 後	15	1	○			○				○				
74	○		臨床実習Ⅲ (総合)	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	3 前	315	7				○		○		○		○		○

75	○	臨床実習Ⅳ (総合)	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	3 前	315	7			○	○	○	○	○
合計			75科目	2865単位時間(126単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
【履修方法】 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、 (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。